

# アグリ・フード サポート

2010

9



## 農業改良資金制度のご案内

アグリフードEXPO 東京2010／第5回「アグリフードEXPO 東京2010」開催報告  
経営戦略／いちごランド石巻

10月1日から

新

- 法律の改正により、これまで都道府県が融資していた農業改良資金は、平成22年10月から日本公庫が融資することとなりました。
- お借り入れのご相談、手続きについては、日本公庫各支店(公庫資金を取り扱う農協等の金融機関)または都道府県までお問い合わせください。

# 無利子の農業改良資金は日本公庫が融資します。

## 【農業改良資金の概要】

### お借り入れの条件

金利：無利子  
 償還期限：10年以内(うち据置期間3年以内)  
※一部12年以内(5年以内)の特例があります。  
 限度額：個人1,800万円 法人5,000万円  
※下記のご利用いただける方のうち①③の方は、必要額の8割に相当する額と上記の額のいずれか低い額です。

### ご利用いただける方

- ①主業農業者
- ②認定農業者
- ③認定就農者 など

### 必要な手続き

都道府県の農業改良措置の認定を受ける必要があります。  
(公庫による融資審査の手続きもあります)

### 資金の使いみち

- ①新たな農業部門の経営を始める
  - ②新たな加工事業を始める
  - ③新たな生産方式を導入する
  - ④新たな販売方式を導入する
- 場合の設備資金等にご利用いただけます。



お問い合わせは日本公庫各支店へ

## CONTENTS

アグリフードEXPO 東京2010	第5回「アグリフードEXPO 東京2010」開催報告	3
農業改良資金制度	農業改良資金制度のご案内	4
経営戦略	株式会社いちごランド石巻(宮城県石巻市)	8
調査レポート	消費者調査でみた生活意識や米粉消費	10
アンケート結果	日本政策金融公庫農林水産事業サービス向上のためのアンケート	15
セーフティネット資金	口蹄疫発生に伴う農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の引き上げ特例措置について	16
農業参入セミナー	農業参入セミナー「注目を浴びる農業参入～成果と課題」を開催	17
定期相談窓口	全国で定期相談窓口を開催中	18
公庫本支店窓口一覧	公庫本支店窓口のご案内	20

●表紙写真/いみ農園(愛知県・碧南市)では一年中食卓を彩るミニトマトを出荷している  
 撮 影/河野千年



「農と食」の展示商談会

# 第5回「アグリフードEXPO 東京2010」 開催報告

販路拡大を目指す農業経営者や食品加工業者とバイヤーをつなぐ全国規模の国産農産物展示商談会「アグリフードEXPO東京2010」を8月3日、4日の両日、東京ビッグサイト（東京都江東区有明）で開催いたしました。

5回目となる今回は、魅力ある農産物づくりに取り組んでいる農業経営者の皆さまや、地元産品を活用した多様なこだわり食品を製造する食品メーカーなど、全国から549社・団体が出展されました。また、2日間の入場者数も1万3千名を超え、出展者数、来場者数とも過去最高となりました。各ブースでは熱心に説明をしたり、試食をすすめたり、活発な商談が繰り広げられました。

来場者数・商談状況

●出展者数

549 先

●来場者数

13,030 名

●商談状況

	8月3日	8月4日	合計
商談件数	22,914件	22,529件	45,443件
商談引合件数	2,510件	2,073件	4,583件

●マスコミ取材

215 社（うちテレビ6社）



▲(上)開会式のテープカット。中央はタレントの大桃美代子さん

▲(下) 昨年よりさらに多くの人でにぎわう会場



▲熱心な説明に耳を傾けるバイヤー



◀国産農産物応援イベントで農業者の方にエールを送る俳優・永島敏行さん

# 農業改良資金制度のご案内

平成 22 年 10 月 1 日から無利子の農業改良資金は日本公庫が融資することになりました。

農業改良金融通法が施行されることに伴い、農業改良資金の貸付主体が都道府県から日本公庫に変更されることになったものです。

なお、ご融資の前提となる農業改良措置の認定事務は従来どおり都道府県において行われます。

この農業改良資金は昭和 31 年に創設された無利子の農業制度資金で、認定農業者にかぎらず、「意欲ある多様な担い手」の方々が行う生産・加工・販売分野におけるチャレンジ性に富んだ取り組みに対して融資する資金制度です。

また農商工等連携などの認定を受けた食品企業の方々もご融資の対象になります。

## I 従来からの取り扱いと変更点

### ■ご相談いただける窓口の増加

従来は、農業協同組合、都道府県および普及センターが相談窓口となっていましたが、今後は、全国各地の日本公庫の支店および受託金融機関も相談窓口になります。

### ■担保・保証人の弾力化

同法の改正前は、担保または保証人を提供いただくことが法律上義務付けられていましたが、改正後は、義務付けの条文が削除され、日本公庫や受託金融機関の取り扱いに応じて弾力的に運用することが可能になります。

### ■ご融資後の条件変更は柔軟に

従来、償還期間を延長する条件変更については、災害や本人にご不幸があった場合などに限定されてきました。今回の改正に伴い、条件変更に関する限定的な条文が廃止され、生産物価格の低下、飼料価格の高騰で資金繰りが悪化した場合など、皆さまの経営事情に応じて柔軟に対応できるようになります。

### ■農業金融の専門家が皆さまの経営をサポート

日本公庫では、融資だけではなく専門家のアドバイスが欲しいという農業者の皆さまの要望に応えるため、農業経営アドバイザー制度を創設しています。全国に 968 人いる農業経営アドバイザーは、農業経営の特性を理解した上で、税務、労務、マーケティングなど、幅広い分野から皆さまの経営をサポートしています。

## Ⅱ ご融資の条件など

### ご利用いただける方

- 1 主業農業者
- 2 認定農業者
- 3 認定就農者
- 4 家族経営協定を締結している者（1～3の家族経営の経営主以外の農業者）
- 5 一定要件を満たす集落営農組織
- 6 任意団体（1～4までの者が全構成員の過半を占め、法人格を有しないもの）
- 7 エコファーマー（導入計画に従い持続性の高い農業生産方式を導入するもの）
- 8 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等
- 9 農商工等連携促進法、米粉・エサ米法の認定を受けた農業者、中小企業者等

### ご融資の条件など

#### ■償還期限

10年以内（うち据置期間3年） ※条件不利地域などでは12年（5年以内）の特例あり。

#### ■融資限度額

個人1,800万円／法人5,000万円

※上記のご利用いただける方のうち、1、3～6までの方については、必要な金額の8割に相当する額と上記の額のいずれか低い額になります。

#### ■金利

無利子

### 資金の使いみち

農業改良措置に関する計画（※1）の達成に必要な次の資金

#### ■機械、施設の導入

農業用施設はもちろん農産物の処理加工施設、店舗などの流通販売施設も対象となります。

#### ■果樹・家畜等の導入

購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。

#### ■農地の利用権の取得など

農地等の利用権を取得する場合における権利金の一括支払いが対象となります。

※農地などの取得費用は対象となりません。

### ■ 品種転換などに必要な経費

品種の転換に必要な費用、研究開発費、商標権の取得が対象となります。

### ■ 需要開拓に必要な経費

需要を開拓するための調査費用、通信・情報処理機材の取得が対象となります。

### ■ その他の経費

農業改良措置の導入に必要な資材費、雇用労賃などの初度的な経費が対象となります。

(※1) 農業改良資金融通法に基づき、農業改良措置(※2)の内容について、都道府県知事から貸付資格の認定を受けた経営改善資金計画を「農業改良措置に関する計画」と称します。

(※2) 農業改良措置の農業者向けの要件は次のいずれかを満たすことです。

- ① 新たな農業部門の経営を始める場合
- ② 新たな加工の事業を始める場合
- ③ 農畜産物又はその加工品の新たな生産方式を導入する場合
- ④ 農畜産物又はその加工品の新たな販売方式を導入する場合

## III ご融資の事例

農業改良資金は、次のような取り組みを行う際にご利用いただけます。

### ■ 新たな農業部門の経営を始める場合

例：新しい作物・品種の栽培を行う場合（野菜農家がレタスに加えてホウレンソウなどの新規作物を導入したり、新しい品種の野菜や飼料用米の栽培を始めたたりする場合など）

### ■ 新たな加工の事業を始める場合

例：加工事業に取り組んでいない者がみずから生産した農畜産物を主原料とした加工事業を始める場合（酪農法人が、アイスクリーム加工を新規に開始する場合など）

### ■ 農畜産物の新たな生産の方式を導入する場合

例：① 新たな技術で品質・収量の向上やコスト・労働力の削減を図る場合（トマト露地栽培から施設水耕栽培へ転換する場合など）

② 高性能機械の導入により作業の効率化や規模拡大を図る場合

### ■ 農畜産物の加工品の新たな生産の方式を導入する場合

例：すでに加工事業を行っている者が従来のノウハウでは対応できない分野に取り組む場合（ブドウのジャム加工をする者がワインの製造を開始する場合、サツマイモ加工からいもかりんとう加工を開始する場合など）

### ■農畜産物又はその加工品の新たな販売の方式を導入する場合

例：①農家レストランを開業する場合

② HP を活用したり、直売所を設置したりするなどして、直接販売を開始する場合

### ■中小企業者等が農業経営に必要な施設の設置を行う場合

例：中小企業者が導入した機械などを連携先の農業者に貸与する場合（酒造メーカーが酒米の生産に必要な育苗ハウス、トラクター、田植機、コンバインなどを取得し、農家に貸与する場合など）

### ■中小企業者等が連携先の農業者等の生産した農畜産物を加工・販売するために、施設の改良、造成、取得を行う場合

例：中小企業者が加工製造施設などを設置し、連携先の農業者等から原材料を安定購入する場合（ポテトチップス製造業者がジャガイモ貯蔵、加工施設を設置し、ジャガイモを農家から安定的に購入する場合など）

## Q&A

**Q** 資金を借りるには、どのような手続きをすればいいのですか？

**A** 資金を借り受けるためには、まずは、お近くの融資機関（公庫や農協、銀行などの受託金融機関）に、借入相談を行ってください。

相談を受けた融資機関では、正式な認定申請に必要な、①借入申込希望書、②経営改善資金計画書、③貸付資格の認定申請書の作成方法や提出いただく資料などについてご説明します。

融資機関においては融資審査を行うとともに、融資機関経由で、都道府県に対して農業改良資金の貸付資格の認定審査を依頼し、原則として、正式な書類提出から1カ月半で借入希望者に融資の可否を連絡いたします。

その後、正式な借入申込書を融資機関に提出いただければ、約2週間で貸付決定を行います。





株式会社いちごランド石巻（宮城県石巻市）

## 女性従業員全員が お客さま目線ががんばる会社

「女性従業員全員がお客さまの立場に立って、現場でみずから考え、アイデアを出して工夫する」—会社設立時に打ち出した女性パワー活用の経営方針が、株式会社いちごランド石巻の現在の発展につながっている。

### 直売店でのイチゴ販売は 女性のセンスで勝負

株式会社いちごランド石巻は、平成9年に、イチゴ生産農家の4人が集まって、企業経営形態でイチゴを生産、販売する会社をつくろうと設立に踏み切ったのが始まり。

現在、創設時の4人のうち3人の男性役員が経営にかかわっている。しかし34人の従業員はすべてが女性で、経営を支えているのは、事実上、女性といったほうがいいかもしれないほど。正確には正社員が4人、常勤パートが20人、そして繁忙期の季節アルバイトが10人となっている。

彼女たちのパワーはどう発揮されているのだろうか。

イチゴの収穫期には、栽培しているハウス横の直売店をオープンする。収穫された新鮮なイチゴの販売は、すべて女性たちのセンスに委ねられている。女性独特の感性で手際よく陳列され、それが売上向上につながっているのだ。



イチゴの選別作業もすべて女性のセンスを発揮

彼女たちは、せっかく直売店に足を運んでいただいたお客さまに販売するのだから、直売店に並べるイチゴに、お客さまが大きな満足を感じてもらうことが重要だと考えている。そこで、いつも消費者、お客さまの立場に立って、自身ももし購入するのなら、思わず欲しくなるようなイチゴはどんなものかをじっくり考え、商品のイチゴを店先に並べる、という。

### 「生産者寄りの男性目線じゃダメ」と 佐々木社長

佐々木慶和社長は「われわれ役員は生産者寄りで、男性の目線になってしまう。女性の従業員たちは自分たち（役員）にないものを持っている」と評価している。



佐々木社長

このため現場を思い切っ  
て女性の従業員たちに任せられるのだ。裏返せば、経営計画や資金調達などの経営は男性が、そして現場の販売などは女性のセンスで、という役割分担を貫いている。

実は、最初から、このスタイルだった訳ではない。スタート当初は、会社組織だったにもかかわらず、実体は家族経営の要素があった。役員のお奥さんが会社の仕事を手伝ったりした。

ところが、家族経営的なやり方では従業員が育たない、という弊害も生まれていた。気がつければ、みんなが妻たちを頼りにしがちになって





順調に生育するイチゴ苗



つぶぞろいのイチゴは自慢の品

しまっていたのだ。

そこで、佐々木社長は「従業員の女性たち全員が責任を持って、みずから考え、現場でアイデアを出して工夫するような職場環境をつくること、これが一番大事だと考えた」と当時を振り返る。この経営方針が株式会社いちごランド石巻にとって、大きなターニングポイントとなった。

### 経営計画などは男性経営者の判断に

さて、全体の経営はどうだろうか。3.3 ha の大規模ハウスで生産したイチゴは、農協の共販とほぼ同じ割合で量販店や直売店でも販売している。直売店の利益率は、確かに高いが、無理に直売店だけを伸ばすことはしていない。市況商品でもあるため、価格が下落することもあるとの経営判断に立ち、さまざまな手をきちんと打っていくことが大切だ、という。

また、ビニール資材からパックなどの小さなものまで、単価でいえば50銭レベルまで、コストに執着して、経費削減は怠らない。このあたりは、経営全体を見据えた経営者の発想が重要だ、という。

平成21年には、将来的な栽培品種の切り替えに備え、試験栽培用のハウスを新設した。量販店などとも相談しながら、新品種について、採

算性のシミュレーションをしておくのが主目的だ。男性経営者は役割分担を認識し、しっかり経営にかかわっている。

### お客さまの信用に応えるイチゴづくり

今後の経営課題に関して、佐々木社長はこう述べている。

「4人で事業を開始した当初と比べて、34人の組織となった今では、人材育成の重要性を強く感じる」とし、パートで働く従業員の正社員への登用など、組織力を強める方策を考えていきたい、という。

さらに、マーケティングに関しての工夫などの積み重ねによって、販売先とのきずなも醸成できた。しかし、原点に立ち帰って、お客さまの信用にきちんと応えられるイチゴづくりに全力を注ぎたい、という。

(情報戦略部 荻山能敬)

#### Data データ

#### 株式会社 いちごランド石巻

住 所 / 〒986-0861  
宮城県石巻市蛇田字上侍井65-2  
代表取締役 / 佐々木慶和  
資 本 金 / 300万円  
従 業 員 / 正社員4名、パート20名、  
アルバイト10名

## 消費者調査でみた生活意識や米粉消費

消費者の意識や食品購買行動はどう変化しているのか、また食料自給率向上のカギを握るとされる米粉食品にどんなイメージを抱いているのか、日本公庫農林水産事業が毎年行う消費者動向調査で消費者ニーズの動向を探りました。

今回の調査テーマは2つです。1つは、これまで消費者の間で強かった「消費抑え気味」という経済性志向が、景気回復基調のもとで、変わりつつあるのかどうかなど、消費者の意識や購買行動の問題です。もう1つは、米粉を利用した食品について、消費者の認知度や印象はどのような点かという点です。調査は20代～60代の消費者2000人を対象に、平成22年6月にアンケート形式で行いました。

### 消費者に「節約疲れ」

まず、最初のテーマである食の消費など生活意識に関してはどうでしょうか。食の節約意識を反映する「経済性志向」は、平成20年5月調査から上昇傾向が続き、前回平成22年1月調査で43.2%にまで達していました。ところが今回の6月調査では39.0%と減少に転じました。経済が回復基調に転じ、消費者の節約意識が一段落したためといえるかもしれません（図1）。

また、自宅で食事をつくる「手作り志向」も、前回調査の39.5%から29.9%に減少しています。簡単なもので間に合わせる「簡便化志向」が23.5%から29.3%に増加していることを考え合わせると、消費者の間に食に対する節約疲れが出てきたといえそうです。

次に食費節約のため、外食を控えて家で食事する「内食」が増えたかどうか、見てみましょう（図4）。

昼食に関しては前回調査の27.6%から今回は18.0%に、また夕食は同じく38.5%から24.6%にそれぞれ減少しています。この点も消費者の「節約疲れ」と関係している可能性があります。

図1 現在の食の志向(上位)の推移

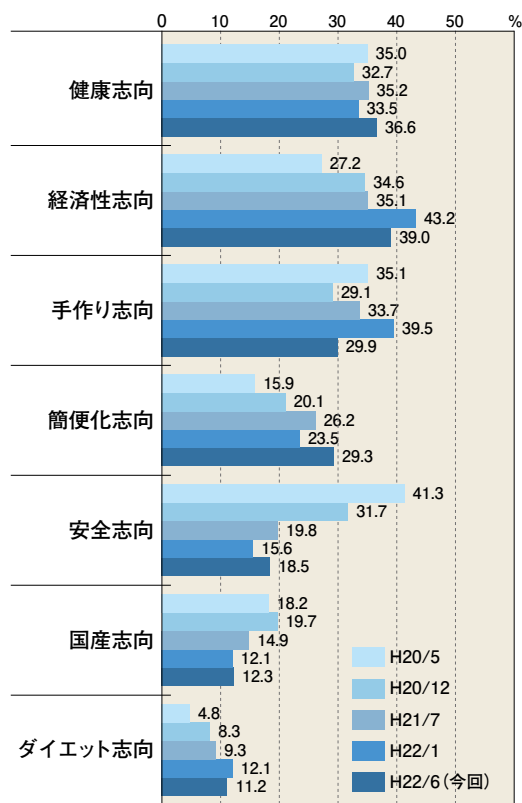


図2 今後の食の志向(上位)の推移

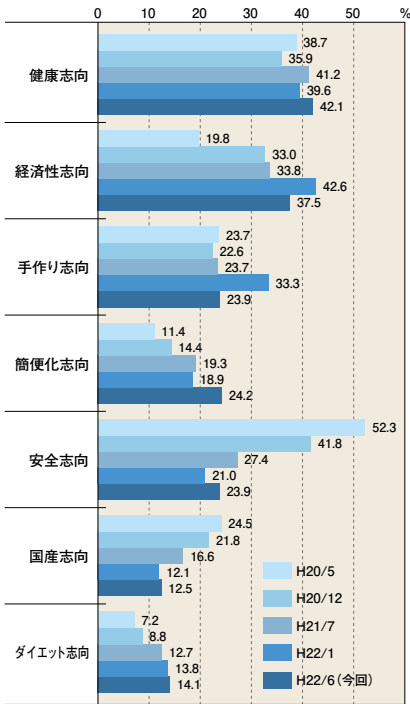
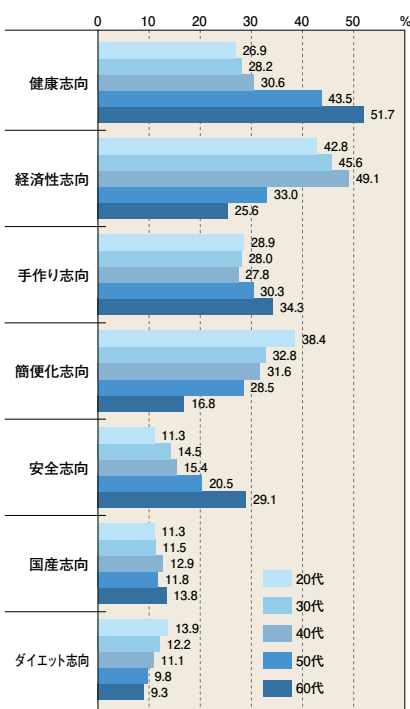


図3 現在の食の志向(上位・年代別)



四捨五入しているため、内訳の合計が一致しない場合があります。

図4 昨今の経済情勢を受けての食生活の変化

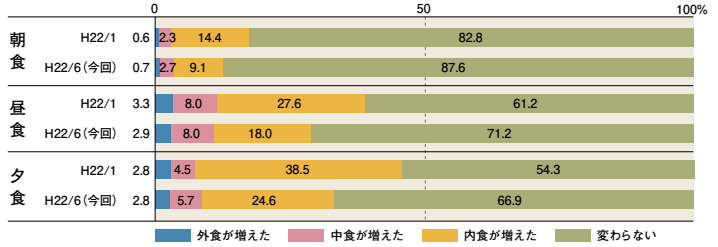


図5 食料品を購入するとき/外食するときの国産品へのこだわり

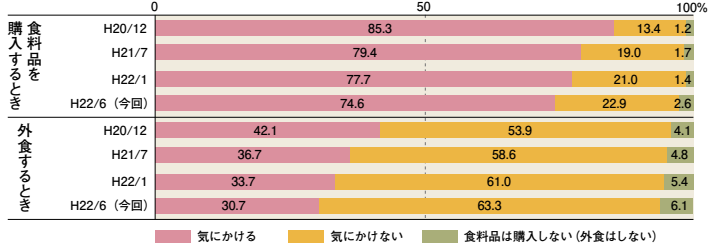


図6 国産原料の食品に対するイメージ

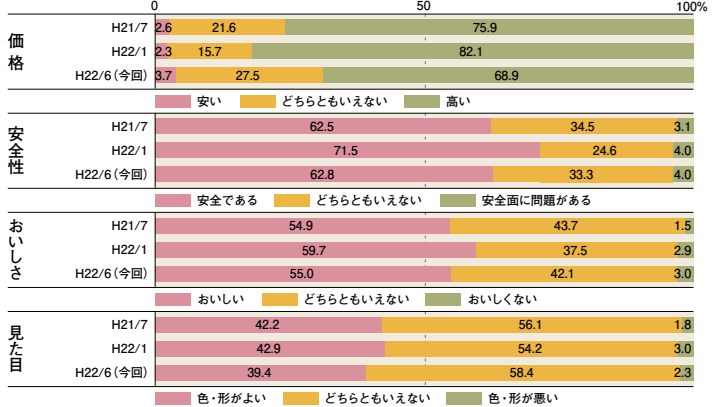
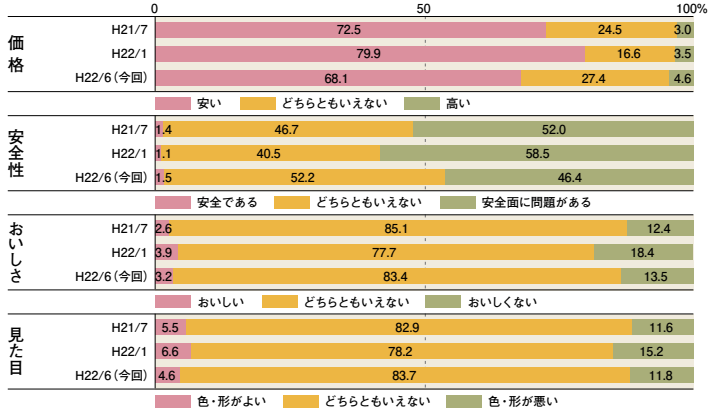


図7 輸入食品に対するイメージ

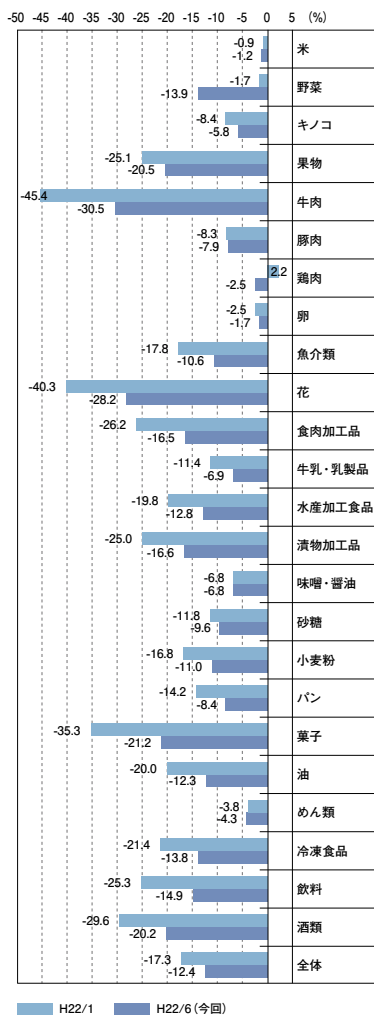


## 国産へのこだわり低下

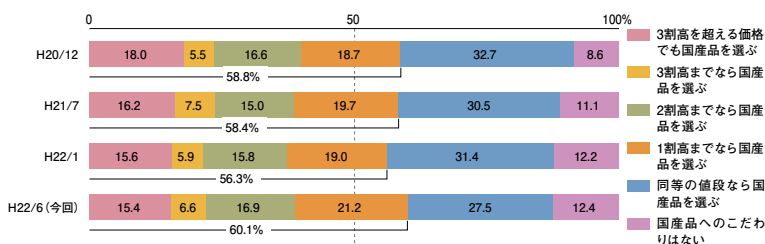
以前中国製ヨーザに農薬が入っていたことが問題になり、消費者の国産食品志向が強まりましたが、今回の調査で、国産品に関心を持つ度合いを調べたところ、前回調査の77.7%から74.6%に低下し、外食時に原材料が国産ものかどうかを気にかける人も33.7%から30.7%に減少しました(図5)。国産原料食品は、「安全性」「おいしさ」「見た目」の点で、前回調査から消費者の評価が低下した一方で、輸入食品に対する評価が前記3点とも改善しています(図6・図7)。

中国が日本向け輸出食品の安全基準を厳しくするなど対策に必死なことから、消費者の間でも国産原料の食品と輸入食品の差がやや縮まりつつある結果につながったといえます。

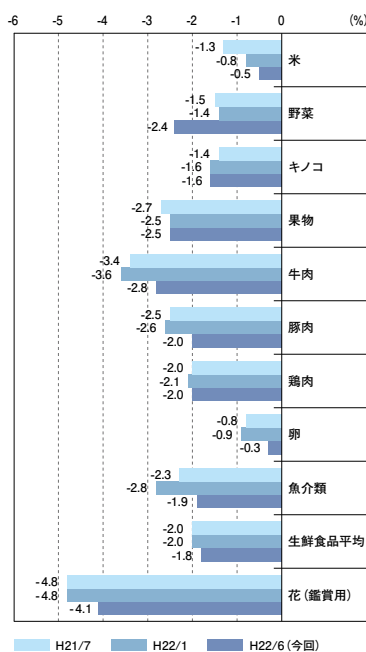
**図9 食品等の購入量の変化**  
 「増えた」と回答した人(%)  
 -「減った」と回答した人(%)



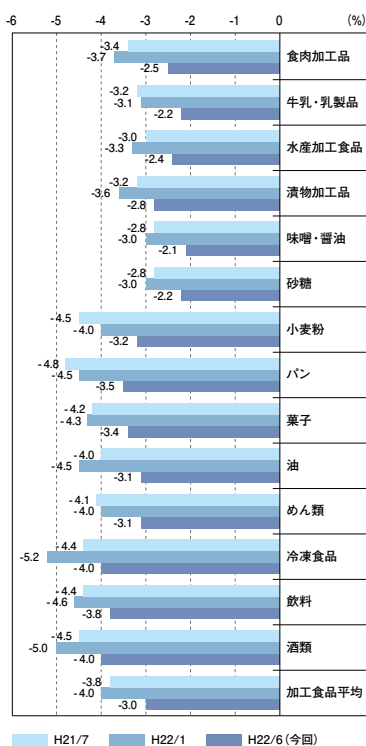
**図8 国産食品の輸入食品に対する価格差許容度の推移**



**図10 現在の価格と比べて妥当と思う価格水準(生鮮食品・花)**



**図11 現在の価格と比べて妥当と思う価格水準(加工食品)**





一方、輸入食品と比べて割高の国産品をどこまで許容できるか、という点をみると、輸入食品より高くても国産品を選ぶという人は、前回の56.3%から60.1%に増加しています。国産へのこだわりは少しずつ減少しているものの、節約意識の一段落を受け、いざ国産品購入の場合の価格差については、ある程度容認するというところかもしれません（図8）。

### 高齢層ほど健康・安全重視

現在と今後の食の志向に違いがあるかどうか比べてみると「健康志向」と「安全志向」は今後の見通しが、現在を上回っており、潜在的志向の強さを示しています。

しかも、これらの志向は高齢層ほど高い傾向があります。したがって、高齢化社会の進展に伴って、「健康志向」と「安全志向」が徐々に高まっていくと考えられます（図1・図2・図3）。農産物の生産、食品加工、小売りに関係する方々は、経済性志向の変化を中心とした消費者の今の志向に加えて、こうした潜在的な意識にも留意しておく必要があるといえるでしょう。

### 食品への値下げ圧力は緩和傾向

世界同時不況以降、消費者の食品購入量は減少傾向が続いていましたが、今回調査では、春先の天候不順による不作で値上がりした野菜を除き、減少幅は改善しています。これも、消費者の節約意識が一段落したことと関係があるといえるでしょう（図9）。

次に、消費者が妥当と考える食品の価格水準については、全品目で現在の水準よりも低く出たものの、値下げ圧力は次第に緩和の方向に向かっています。

まず、生鮮食品については、高値となった野菜を加えても、前回調査の▲2.0%から、▲1.8%まで改善しています。これは、消費者が現在の価格水準にほぼ満足しているものと考えられます（図10）。また、加工食品についても、前回調査の▲4.0%から、▲3.0%まで改善しています。生鮮食品と比べるとまだ値下げの余地があると受け止められており、引き続き値下げ圧力を受けやすい状況にはありませんが、値下げ幅は緩和傾向にあります（図11）。

### 米粉食品の認知は進んでいる

さて、次のテーマである米粉が今後大きく伸びるかどうかですが、消費者が米粉を使った食品についてどの程度認知し、どのような印象を抱いているかにかかっています。今回の調査では、米粉がいろいろな食品に利用され始めたことについて、「知っている」とする人が76.3%に達しており、昨今の行政機関や関係団体のPRが、一定の効果を発揮しているといえそうです（図12）。また米粉を使った食品のうち、具体的に知っているものとしては、「パン」が91.5%と9割を超えており、2位のケーキ（59.4%）以下を大きく引き離しています。一方、うどん（44.8%）、パスタ（31.1%）、ラーメン（20.4%）のめん類は、いずれも認知度が5割を下回っており、今後の普及促進が望まれます（図13）。

## 米粉食品は女性に人気

米粉を使った食品を「食べたことがある」とする人は62.7%で、このうち「おいしい」と感じたとする回答が57.6%と6割近くを占めています（図14・図15）。男女別で見ると、男性では「おいしい」が44.3%なのに対し、女性では66.9%に達しており、女性の評価や人気の高さがうかがえます（図16）。米粉を使った食品で食べたことがあるものでは、パンが54.2%で最多となっています。うどん、パスタなどのめん類は10%を割っており、やはり普及の遅れが気になるところです（図14）。

図12 米粉がいろいろな食品に利用され始めたことを知っているか

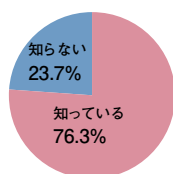


図15 米粉食品の食味(男女計)

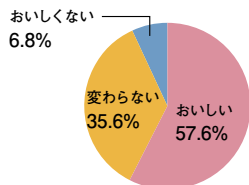


図16 米粉食品の食味(男女別)

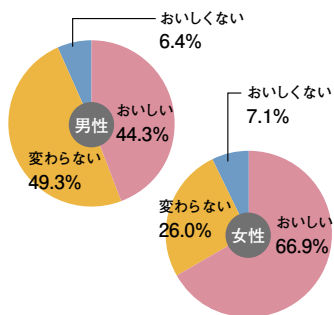


図13 米粉を使った食品で知っているもの

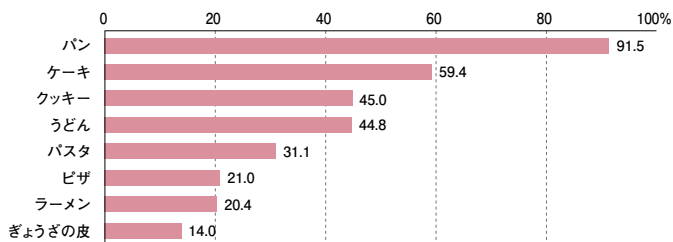


図14 米粉を使った食品で食べたことのあるもの

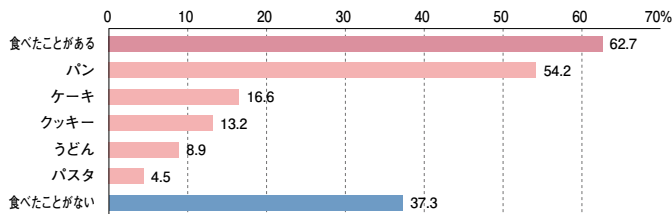
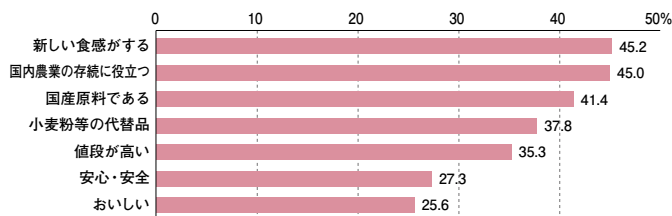


図17 米粉食品に対するイメージ



## 「米粉は新食感」との声も

米粉を使った食品に対するイメージについて、第1位は、「新しい食感がする」45.2%ですが、第2位に「国内農業の存続に役立つ」45.0%、第3位に「国産原料である」41.4%が続いており、米粉を使った食品には、「国産」や「国内農業」と結びつくイメージが強いことがうかがえます。一方、「小麦粉等の代替品」37.8%、「値段が高い」35.3%といったイメージもあり、価格の安定化や高付加価値化への取り組みが今後の課題と思われます（図17）。

(情報戦略部 柴田信道)

※ 8月1日付で審査管理部に異動

みなさまのお声をありがとうございました！

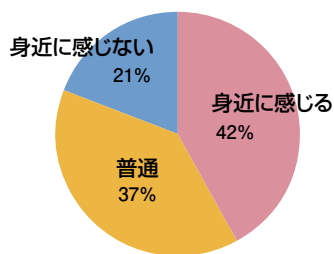
## 日本政策金融公庫 農林水産事業 サービス向上のためのアンケート

アグリ・フードサポート2010.3と2010.6に同封させていただいたアンケートにたくさんの貴重なご意見、ご要望、ご感想をいただき、ありがとうございました。

### アグリ・フードサポート3月号・6月号同封アンケート結果（ご回答数416名）

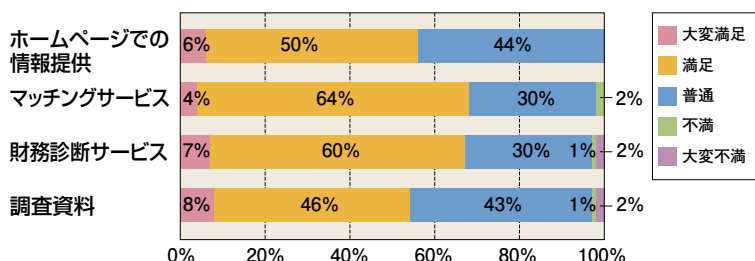
#### 【集計】

#### 公庫を身近に感じていただけていますか



普通以上と回答されたお客さまは全体の79%でした。お客さまにより身近な存在となるよう、職員一同努力してまいります。

#### 日本公庫が提供しているサービスについて



財務診断サービスやマッチングサービスなど各種サービスについて満足以上と回答されたお客さまは全体の50%から70%。今後もサービスをご存じないお客さまに知っていただけるよう、情報発信に努めます。より多くのお客さまにも満足していただけるようサービスの改善にも取り組んでまいります。

#### ご意見・ご要望（一例）

- 農業者として大変な時期ですが、日本公庫と一体となってがんばっていきます。
- 場所が遠くて気軽に行けません。商品や異業種の情報をこれからも聞きたいです。
- 担当の職員に来てもらい、新しくできた融資資金制度などの説明をしてほしいです。制度を設けても知らない人が多いのではないかと思います。
- 中長期的な視点に立って、地域や産地のことを考慮して運営してほしいです。
- 無利子で公庫資金を利用させていただきました。感謝しております。
- 資金借り入れの際の書類の簡素化を望みます。

みなさまからのご回答、ありがとうございました。いただいたアンケート結果は、今後のサービス改善・向上に十分に生かせるよう参考にさせていただきます。これからも、日本公庫は、みなさまからの声をお待ちしております。

アンケート用紙だけでなく、日本公庫農林水産事業ホームページ（<http://www.afc.jfc.go.jp/>）の「お客さまの声」欄、コールセンター（0120-154-505）においてもご意見、ご要望を承っております。

そのほかご不明な点などがございましたらお気軽にご連絡ください。

今後とも、みなさまのお役に立てるよう努力してまいります。

## 口蹄疫発生に伴う農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の引き上げ特例措置について

宮崎県における口蹄疫の発生に伴う家畜の移動および搬出制限は、7月27日に全面解除となりましたが、4月20日の第1例目以降292例が確認され、牛や豚などの殺処分は約29万頭に上りました。口蹄疫の発生に伴い影響を受けている皆さま方に対し、心からお見舞い申し上げます。

6月15日に農林水産省が発表した、口蹄疫発生に伴う関連対策の一貫として、日本公庫農林水産事業では、今回の口蹄疫発生により影響を受けた農業者の皆さま方を対象に、経営の維持・安定に必要な資金を融通する、農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額を以下の通り引き上げました。

日本公庫農林水産事業は、農林水産業を支える政策金融機関として、被害にあわれた農業者の方を全力で支援してまいります。お気軽に近くの支店または本店までご相談ください。

### 特例措置の概要

#### (1) 対象資金

農林漁業セーフティネット資金

#### (2) 対象者

平成22年4月以降に発生が確認された口蹄疫の影響により、農業経営の維持安定が困難となった方

#### (3) 対象案件

平成22年6月15日から平成24年3月31日までに貸付決定した案件

#### (4) 貸付限度額の特例

今回の特例措置	一般
<b>600万円</b> ただし、簿記記帳を行っており、特に認められる場合は、年間経営費または粗収益のいずれか低い額の6/12	<b>300万円</b> ただし、簿記記帳を行っており、特に認められる場合は、年間経営費または粗収益のいずれか低い額の3/12

【参考：口蹄疫について】詳細は、農林水産省のHPをご覧ください。

- 口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、綿羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）がかかる病気です。
- 口蹄疫に感染すると、発熱したり、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状がみられます。
- 口蹄疫にかかると子牛や子豚では死亡することもあります。成長した家畜では死亡率が数%程度と言われていいます。しかし、偶蹄類動物に対するウイルスの伝播力が非常に強いので、ほかの偶蹄類動物へ移さないようにするための措置が必要です。



## 農業参入セミナー 「注目を浴びる農業参入～成果と課題」を開催

アグリフードEXPO 東京2010の2日目となる8月4日、農業参入に関心を持つ食品関連企業の方々にお集まりいただき、「農業参入セミナー」を開催しました。

「食」への関心が高まるなか、アグリビジネスが注目を集めています。そこで、異業種からの農業参入の成果や課題などについて理解を深めてもらうため、農業・生産者サイドからの講演を中心に日本公庫としては初めてとなる「農業参入セミナー」を企画しました。

### 講師の方々



株式会社 吉野家ファーム神奈川  
代表取締役社長 森本 桂次 氏

#### 講演内容

農業参入に至った経緯、認定農業者になるまでの道のり、参入後の現況



JA 富里市  
常務理事 仲野 隆三 氏

#### 講演内容

セブン & アイグループと提携した農業生産法人の設立



有限会社 トップリバー  
代表取締役社長 嶋崎 秀樹 氏

#### 講演内容

企業が農業参入し成功するためのノウハウ（特に農業と企業を結ぶ人材やビジネススキルを持った人材の育成）

講師の皆さまは農業に対し異なるポジションにあり、それぞれの視点からの経験談や考え方をお話いただき、農業参入に関心を持つ参加者にとっては大変興味深い、有益な場となりました。

当日は商社、食品メーカー、流通業、外食、プラントメーカーなど31社、56名の多岐にわたる業種の方々にお集まりいただきました。講演終了後は講師との情報交換も活発に行われ、参加者からも好評でした。

企業による農業参入にあたっては、採算性の確保や地元農家との調和など、多くの課題があります。一方で、企業の農業への取り組みが進むことによって地域の活性化、新たな雇用の創出、耕作放棄地の解消などに大きく貢献することが期待されます。

日本公庫は今後も農と食、異業種間の連携など、農業の振興につながる取り組みを幅広くサポートしてまいります。

皆さまのもっと身近に！

## 全国で定期相談窓口を開催中

～お気軽にご相談ください～

日本公庫農林水産事業では、皆さまのお近くの施設で資金や経営に関するご相談をお受けする定期相談窓口を開催しています。

定期相談窓口の開催・時間などは、都合により変更する場合がございますので、裏表紙の最寄りの支店かお客さまフリーコール（0120-154-505）にお問い合わせください。

### 定期相談窓口設置場所

(H22.8.31 現在)

都道府県	相談窓口設置場所	曜日	時間
北海道	日本公庫釧路支店	第2・4水曜日	12:00～15:00
青森	五所川原中央公民館	第2・4水曜日	13:00～16:00
	三八地域農林局 地域農林水産部	第2・4木曜日	13:00～16:00
岩手	久慈地区合同庁舎	月1回	13:00～16:00
	釜石地区合同庁舎	月1回	13:00～16:00
	盛岡地区合同庁舎	月1回	13:00～16:00
	奥州地区合同庁舎	月1回	13:00～16:00
宮城	登米市中田農村環境 改善センター	第1水曜日	10:00～12:00
	JAみやぎ登米 豊里支店	第3水曜日	10:00～12:00
	JAいわでやま	第1木曜日	10:00～12:00
	JAあさひな	第2火曜日	13:00～15:00
	JAみやぎ互理	第1木曜日	13:00～15:00
	JAみやぎ仙南	第2水曜日	13:00～14:30
	JA加美よつば	第2木曜日	12:00～14:00
	JA仙台	第2木曜日	13:00～14:30
	東北銀行古川支店	第2水曜日	13:00～
	JA栗っこ	第3水曜日	12:00～14:00
	JAいしのまき	第3水曜日	13:00～14:30
	JA古川	第4水曜日	10:00～15:00
	秋田	JA秋田おぼこ	随時
JA秋田しんせい		随時	13:00～16:00
JAこまち		随時	13:00～16:00
JA秋田ふるさと		随時	13:00～16:00
東北銀行鹿角支店		月1回	13:00～17:00
JA大湯村		随時	13:00～16:00
山形	土地改良事業団体 連合会庄内支所	毎週木曜日	13:00～16:00
	土地改良事業団体 連合会置賜支所	第2・4火曜日	13:00～16:00

都道府県	相談窓口設置場所	曜日	時間
福島	日本公庫郡山支店	第4火曜日	11:00～14:00
	福島県酪農協同組合 本店（本宮）	第3木曜日	11:00～14:00
	JAそうま本店	第4水曜日	11:00～14:00
	JAふたば北部 営農センター	第3水曜日	11:00～14:00
	JAいわき市本店	第2水曜日	11:00～14:00
	会津農業共済組合	第2・4木曜日	13:00～16:00
茨城	茨城県土浦合同庁舎	第2・4木曜日	13:00～16:00
	茨城県鉾田合同庁舎	第2・4水曜日	13:00～16:00
	茨城県筑西合同庁舎	第2・4金曜日	13:00～16:00
	茨城県常陸太田合同庁舎	第2・4火曜日	13:00～16:00
栃木	那須塩原市役所	第2・4木曜日	13:00～16:00
	日本公庫佐野支店	第3木曜日	13:00～16:00
群馬	西部県民局	第2・4火曜日	13:00～16:00
	吾妻県民局	第1・3木曜日	13:00～16:00
	利根沼田県民局	第1・3水曜日	13:00～16:00
	東部県民局	第2・4水曜日	13:00～16:00
千葉	旭市役所干潟支所	第1・3木曜日	9:30～16:30
	匝瑳市民ふれあい センター	第2・4水曜日	13:00～16:00
	銚子市役所 相談センター	第2金曜日	13:00～16:00
神奈川	JA三浦市初声会議室	第3火曜日	11:00～14:00
	JAさがみ総合経済 センター（御所見支店）	奇数月 第3木曜日	12:00～15:00
	JA湘南経済センター 西棟	偶数月 第3水曜日	11:00～14:00
新潟	上越地域振興局	第1・3木曜日	13:30～16:30
	柏崎地域振興局	第1・3水曜日	13:30～16:00
富山	砺波体育センター 2階研修室	毎週火曜日	12:00～15:00
	入善町中央公民館	第2・4木曜日	13:00～16:00

都道府県	相談窓口設置場所	曜日	時間
石川	加賀農林事務所	第3水曜日	13:00～16:00
	奥能登農林総合事務所	第2水曜日	13:00～16:00
山梨	笛吹市春日居あぐり情報ステーション	毎週木曜日	15:00～17:00
	高根市農村環境改善センター	第1水曜日	15:00～17:00
	南アルプス市高度農業情報センター	第2・4水曜日	15:00～17:00
長野	日本公庫小諸支店	第3水曜日	13:00～15:00
	日本公庫松本支店	第2水曜日	13:00～15:00
	日本公庫伊那支店	第4水曜日	13:00～15:00
岐阜	高山市役所丹生川支所	第2・4水曜日	12:00～16:00
	中津川市役所	第1・3水曜日	12:00～16:00
静岡	富士宮市役所	第4火曜日	10:00～12:00
	富士開拓農協	第4火曜日	13:00～15:00
	JA とびあ浜松大久保支店	第1・3水曜日	10:00～12:00
	JA 遠州中央園芸流通センター	第3水曜日	14:00～16:00
	JA ハイナン茶ぐりん牧之原	第2水曜日	10:00～12:00
	JA 遠州夢咲大坂支店	第2水曜日	14:00～16:00
滋賀	高島地域農業センター	第4水曜日	13:00～15:00
	甲賀地域農業センター	第3水曜日	13:00～15:00
	東近江地域農業センター	第2水曜日	13:00～15:00
	湖東地域農業センター	月1回土曜日	終日
兵庫	日本公庫豊岡支店	第3木曜日	13:30～16:00
	日本公庫姫路支店	第3火曜日	13:30～16:00
	淡路市立中央公民館しづのおだまき館	第3水曜日	13:30～16:00
和歌山	日本公庫田辺支店	第1・3水曜日	13:00～16:00
鳥取	鳥取県西部総合事務所	第2・4火曜日	13:00～16:00
	鳥取県中部総合事務所	第1・3火曜日	13:00～16:00
島根	JA いずも本店	第2水曜日	15:00～17:00
	島根県西部農林振興センター	第4金曜日	10:00～12:00
	島根県西部農林振興センター益田事務所	第4木曜日	14:00～17:00
	JA 石見銀山本店	第3火曜日	13:00～16:00
	JA 雲南本店	月1回(10日)	15:00～17:00
岡山	おかやま酪農業協同組合本所	第4週火曜日	10:00～15:00
	真庭市蒜山振興局	第2週木曜日	10:00～15:00
	備中県民局井笠地域事務所	第3週木曜日	10:00～15:00
	備中県民局新見地域事務所	第3週火曜日	10:00～15:00

都道府県	相談窓口設置場所	曜日	時間
広島	JA 三次本店	第1・3水曜日	13:00～16:00
	JA 庄原本店	第1・3木曜日	10:00～14:00
	日本公庫福山支店	第2金曜日	13:00～16:00
山口	JA 下関	第1・3水曜日	13:00～16:00
	萩市役所市民館	第2・4火曜日	13:00～16:00
	JA 長門大津宮農センター	第4火曜日	13:00～16:00
	JA 周南	第4木曜日	13:00～16:00
徳島	吉野川合同庁舎2階	第1・3火曜日	13:00～16:30
香川	西讃農業改良普及センター	第3火曜日	13:30～16:00
	東讃農業改良普及センター	第2木曜日	13:30～16:00
	中讃農業改良普及センター	第3木曜日	13:30～16:00
愛媛	JA えひめ南口ーンセンターみなみ	奇数月 第2木曜日	13:00～15:00
	日本公庫新居浜支店	第3木曜日	13:30～16:00
	愛南町農業支援センター	偶数月 第2木曜日	13:00～15:00
高知	JA 高知はた	第4木曜日	13:00～16:00
	JA 土佐あき	第2木曜日	13:00～16:00
福岡	八女地域農業改良普及センター	不定期	未定
佐賀	JA さが白石地区統括支所宮農センター	毎週水曜日	13:30～16:30
長崎	県央振興局農林部農業振興課	第2火曜日	13:30～16:30
	島原振興局農林水産部農業振興課	第2水曜日	13:30～16:30
	県北振興局農林部農業振興課	隔月 第2水曜日	13:30～16:30
大分	日田総合庁舎	第3水曜日	11:00～16:00
	宇佐総合庁舎	月1回	13:00～16:00
宮崎	北諸県農業改良普及センター	偶数月 第2水曜日	10:30～15:00
	西諸県農業改良普及センター	奇数月 第3水曜日	10:30～15:00
	児湯農業改良普及センター	奇数月 第4水曜日	10:30～15:00
鹿児島	日本公庫鹿屋支店	第2・4火・水曜日	火 13:00～15:00 水 9:00～12:00

## 公庫本支店窓口のご案内

資金のご利用や経営に関するお問い合わせ・ご相談は、お近くの窓口  
またはホームページ（[www.afc.jfc.go.jp/](http://www.afc.jfc.go.jp/)）にお気軽にどうぞ

支店名	郵便番号・住所	代表電話番号
札幌支店	〒060-0001 札幌市中央区北一条西2-2-2 北海道経済センタービル4階	011-251-1261
北見支店	〒090-0036 北見市幸町1-2-22	0157-61-8212
帯広支店	〒080-0013 帯広市西3条南6-2	0155-27-4011
青森支店	〒030-0861 青森市長島1-4-2	017-777-4211
盛岡支店	〒020-0021 盛岡市中央通2-2-5 住友生命ビル6階	019-653-5121
仙台支店	〒980-6011 仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル11階	022-221-2331
秋田支店	〒010-0001 秋田市中通1-2-26 秋田農林ビル4階	018-833-8247
山形支店	〒990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3階	023-625-6135
福島支店	〒960-8041 福島市大町1-16	024-521-3328
水戸支店	〒310-0026 水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル7階	029-232-3623
宇都宮支店	〒320-0026 宇都宮市馬場通り1-1-11 宇都宮TDビル3階	028-622-9195
前橋支店	〒371-0023 前橋市本町1-6-19	027-243-6061
さいたま支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1-109-1 大宮宮町ビル6階	048-645-5421
千葉支店	〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-9	043-227-4435
東京支店	〒100-0004 千代田区大手町1-8-2 新公庫ビル2階	03-3270-9791
横浜支店	〒231-8831 横浜市中区南仲通2-21-2	045-641-1841
新潟支店	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル3階	025-240-8511
富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル2階	076-441-8411
金沢支店	〒920-0919 金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル5階	076-263-6471
福井支店	〒918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3階	0776-33-2385
甲府支店	〒400-0031 甲府市丸の内2-26-2	055-228-2182
長野支店	〒380-0836 長野市南泉町1081 長野東京海上日動ビル5階	026-227-8900
岐阜支店	〒500-8819 岐阜市千石町2-22	058-264-4855
静岡支店	〒422-8067 静岡市駿河区南町18-1 サウスポート静岡5階	054-286-0233
名古屋支店	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル6階	052-582-0741
津支店	〒514-0021 津市万町津133	059-229-5750
大津支店	〒520-0047 大津市浜大津1-2-28	077-525-7195
京都支店	〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア9階	075-221-2147
大阪支店	〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビル8階	06-6131-0750
神戸支店	〒650-0023 神戸市中央区栄町通5-2-19	078-362-8451
奈良支店	〒630-8253 奈良市内侍原町51-1	0742-26-8781
和歌山支店	〒640-8158 和歌山市十二番丁58	073-423-0644
鳥取支店	〒680-0834 鳥取市永楽温泉町271 朝日生命鳥取ビル5階	0857-20-2151
松江支店	〒690-0887 松江市殿町111 松江センチュリービル7階	0852-26-1133
岡山支店	〒700-0826 岡山市北区磨屋町9-18-401	086-232-3611
広島支店	〒730-0042 広島市中区国泰寺町2-3-20	082-249-9152
山口支店	〒753-0074 山口市中央5-2-47	083-922-2140
徳島支店	〒770-0856 徳島市中洲町1-58	088-656-6880
高松支店	〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階	087-851-2880
松山支店	〒790-0003 松山市三番町6-7-3	089-933-3371
高知支店	〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央第一生命ビル3階	088-825-1091
福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神4-2-20 天神幸ビル7階	092-751-5736
佐賀支店	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-5-10 朝日生命佐賀駅前ビル8階	0952-27-4120
長崎支店	〒850-0033 長崎市万才町6-38 明治安田生命長崎ビル7階	095-824-6221
熊本支店	〒860-0801 熊本市安政町4-22	096-353-3104
大分支店	〒870-0034 大分市都町2-1-12	097-532-8491
宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橋通東3-6-30	0985-29-6811
鹿児島支店	〒892-0821 鹿児島市名山町1-26	099-805-0511
本店	〒100-0004 千代田区大手町1-9-3 公庫ビル	0120-154-505 (お客様専用) 03-3270-4116

## アグリ・フードサポート (2010.9)

制作 (株)日本政策金融公庫農林水産事業 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-3 公庫ビル  
 営業推進部 営業統括課 TEL 03-3270-2268 (報道課)  
 情報戦略部 報道課 URL <http://www.afc.jfc.go.jp/>